

第5回 飯山市介護保険運営協議会 議事録

期 日 平成24年2月1日(水)午後3時00分
場 所 飯山市役所4階全員協議会室
出席者 委員12名(欠席5名)、事務局7名
傍聴人 なし

1 開会

2 会長あいさつ

(飯山市地域包括支援センター運営協議会と地域密着型サービス運営委員会と共通)

大変な大雪でお疲れのところ、第5回の協議会にご出席いただきありがとうございます。
今日は2つの運営協議会と1つの運営委員会と3つの会議が予定されています。まず、介護保険運営協議会では、前回お示した保険料基準額に一部変更がございますので、正式に決定していきたいのでご審議をお願いします。また、事業計画の原案につきましてもご検討いただくようお願いいたします。

3 民生部長あいさつ

(飯山市地域包括支援センター運営協議会と地域密着型サービス運営委員会と共通)

大変な大雪の中ご出席いただきありがとうございます。飯山市では豪雪警戒本部を設置し、記録的な大雪の警戒態勢をとっております。今日お集まりの皆様も、それぞれの地域の安心安全のためにご協力いただければと思います。さて、本日の会議ですが、介護保険運営協議会は市長への意見具申を控え、最後の詰めの状況になっております。今後の介護保険のあり方についてご審議いただきたいと思います。引き続き、地域包括センター運営協議会と地域密着型運営委員会もでございますので、あわせてよろしく願いいたします。

4 議事(進行 会長)

(1) 介護保険給付費見込に伴う保険料について・・・(資料1)

資料に基づき事務局が説明

事務局) 前回の審議でご指摘をいただいた、第3段階で引上げ率が特に高く、負担感が高い点につきまして、事務局で見直しを行い、第3段階で軽減対象を設けずに算定し直したところ、第5期で新たに設ける第8段階を除いて、引上げ率は29%弱と横並びになりました。また、今回お示した介護保険料基準額には、介護報酬改定による上昇分を含めて算定してあります。

【質問】委員）前回示された保険料徴収見込額と今回で 27,000 千円ほど増えているのは？
事務局）前回の協議会后、国から 1.2%の介護報酬の引上げ示されました。つまりサービス給付に対する費用が値上がることとなりますので、それを保険料に上乘せしたため、徴収見込額が増えることになりました。

【質問】委員）保険料値上がりに対する市民からの抵抗はかなりあると思われるが。
事務局）当地域では介護サービスが浸透し、サービスなしでは生活していけない高齢者の方が沢山いらっしゃるという実態があります。当市は、市の介護給付費準備基金の積立残額もなく、県からの財政安定化基金から借入を行わなければ第 4 期計画を賄うことができない非常に厳しい財政状況であり、第 5 期保険料の引上げ額が大きくなってしまいました。また、第 3 段階軽減対象を設けた場合では基準額に対する割合が第 3 段階で 0.80 だったものが 0.75 になったことも基準額が上昇した原因にもなりました。今のサービスを維持し、今後サービスの充実を図るためには、今回お示した保険料でないと維持していけないという現状をご理解いただきたいと思います。

会長）事務局から示された見直し案でよろしいですか。

委員）異議なし。

(2) 老人福祉計画・第 5 期介護保険事業計画について

① 「策定にあたって（案）」について・・・（資料 2）
資料に基づき事務局が説明（質問、意見なし）

② 第 2 章「施策の展開（案）」について・・・（資料 3）
○ 第 5 節 必要に応じた介護サービスを利用しよう
○ 第 6 節 介護保険制度を皆で円滑に運営しよう
○ 第 7 節 高齢者保健福祉の推進体制
資料に基づき事務局が説明（質問、意見なし）

(3) 市長への意見具申内容について

資料に基づき事務局が説明

【質問】委員）障害者に配慮した一文を付け加えてみてはどうか。
事務局）そのように修正を加えます。

会長）事務局から示された案でよろしいですか。

委員）異議なし。

事務局) 市長への意見具申ですが、平成 24 年 2 月 10 日(金) 午前 10 時 00 分から、正副会長で行っていただきたいと思いますので、ご予定をお願いします。

5 その他

(1) 次回の運営協議会日程について

事務局) 平成 24 年 3 月 23 日(金)、午後 3 時から市役所でいかがですか。
会長) ご予定をお願いします。

(2) その他

雪の状況について報告

閉会 午後 4 時 20 分